

適正取引推進

(書面化・サーチャージ導入・価格転嫁)

説明会開催のご案内

国土交通省においては、「**書面化の推進**」「**燃料価格転嫁促進**」及び「**適正取引推進**」についての疑問・相談に対応するため、各地方運輸局、運輸支局に相談窓口を設置しておりますので、積極的にご相談下さい。

中国運輸局各運輸支局では、**書面化の推進・燃料価格転嫁促進(サーチャージ導入等)**・**適正取引推進**について説明会を開催しています。
次回開催は以下のとおりです。

運輸支局・会場	開催日時	申込期限	連絡先	
広島運輸支局	平成31年2月22日 14:00～	2月1日	TEL: 082-233-9167	FAX: 082-295-3508
鳥取運輸支局	平成31年2月12日 11:00～	2月6日	TEL: 0857-22-4120	FAX: 0857-22-4140
島根運輸支局	平成31年2月21日 14:00～	2月8日	TEL: 0852-37-1311	FAX: 0852-37-2030
岡山運輸支局	平成31年2月14日 13:30～	2月12日	TEL: 086-286-8122	FAX: 086-286-8147
山口運輸支局	平成31年2月28日 13:30～	2月22日	TEL: 083-922-5336	FAX: 083-923-1036

説明会テーマ:①燃料サーチャージ・適正価格転嫁 ②書面化の推進について

◎各会場とも説明会の時間は、1時間～1時間30分程度となります。

◎お問い合わせは中国運輸局自動車交通部貨物課 TEL082-228-3438(担当:竺原、音谷)
または 各運輸支局貨物担当まで

～トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン～
～トラック運送業における燃料サーチャージ緊急ガイドライン～
～トラック運送業における書面化推進ガイドライン～

国土交通省においては、書面化の推進、燃料サーチャージ導入その他適正取引の推進のために各種ガイドラインを策定しておりますので、ご参考にしてください。

【国土交通省ホームページ】

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000007.html

お申し込みは、次ページの参加申込み票ご利用ください

「トラック運送業における適正取引推進(書面化の推進・
サーチャージ導入・価格転嫁)説明会」参加申込み票

_____運輸支局貨物担当 宛 中国運輸局貨物課 宛
Fax: _____ 又は Fax:082-228-3452

参加を希望される方は、この申込み票を「受講希望運輸支局」又は「中国運輸局自動車交通部貨物課」までFAXでお申し込み下さい。

受講希望支局によって申込み期限が異なります。申込み期限は厳守していただきますようお願いいたします。

なお、募集予定人数に達した場合は早期に締め切らせていただく場合がありますので、予めご了承願います。

申込みが完了したことの通知は行いませんので、開催日に直接会場へお越し願います。

■受講希望支局名: _____運輸支局希望

■御社名(支店名)及び部署名

会社名: _____ 部署名: _____

■御参加者 役職・氏名(参加される全員の役職・氏名をご記入下さい。)

①役職: _____ ご氏名: _____

②役職: _____ ご氏名: _____

③役職: _____ ご氏名: _____

■御連絡先(御担当者様)

ご担当者名: _____ 連絡先: _____

■説明を希望する主な内容

◎燃料サーチャージ制度等について ◎書面化の推進について

■その他 [_____]

◎ お問い合わせは中国運輸局自動車交通部貨物課 TEL082-228-3438(担当:音谷、竺原)